



平成 24 年 4 月 2 日

各 位

東京都港区芝 2 - 7 - 1 7
株式会社 ストリーム
代表取締役社長 劉 海濤
(コード番号: 3071 東証マザーズ)
問合せ先 取締役副社長 竹下謙治
(TEL03-6858-8190)

「内部統制報告書の訂正報告書」の提出に関するお知らせ

当社は、平成24年3月19日付で受領した第三者調査委員会の調査報告による指摘を受け、当社の内部統制に重要な欠陥がある旨を記載した内部統制報告書の訂正報告書を平成24年3月29日に提出いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訂正の対象となった内部統制報告書

第 11 期 (平成 21 年 2 月 1 日 平成 22 年 1 月 31 日)
第 12 期 (平成 22 年 2 月 1 日 平成 23 年 1 月 31 日)

2. 訂正の内容

第 11 期内部統制報告書の訂正内容は以下のとおりです。なお、第 12 期内部統制報告書については、「**3 評価結果に関する事項**」の訂正後 2 行目「平成 22 年 1 月 31 日現在」が「平成 23 年 1 月 31 日現在」となる以外は同様の訂正内容となっております。

3 評価結果に関する事項

(訂正前)

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、重要な欠陥に該当すると判断しました。したがって、平成 22 年 1 月 31 日現在の当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効でないとして判断しました。

記

当社において不適切な会計処理がおこなわれていたことが判明いたしました。当社の過去の不適切な会計処理の疑義に関し、事実の把握及び不正行為の有無の把握、責任の所在について、平成 24 年 2 月 10 日に設置した外部の専門家で構成される第三者調査委員会により、厳正かつ徹底した調査をおこないました。当該調査により、当社の平成 20 年 1 月期から平成 23 年 1 月期における仕入値引(リベート)の過大計上及び過小計上による過大計上の取り崩しが行われていた事実、及び、仕入値引不正計上による買掛金残高に多額の違算が生じている事実等の不適切な会計処理が行われていることが判明いたしました。なお、第三者調査委員会の調査結果の概要は、平成 24 年 3 月 19 日に当社ホームページにて公表されております。

本件に対する当社の対応として、平成 20 年 1 月期以降の決算を訂正し、平成 20 年 1 月期から平成 23 年 1 月期の有価証券報告書、平成 22 年 1 月期から平成 24 年 1 月期第 3 四半期までの四半期報告書等の訂正報告書を提出いたしました。また、平成 20 年 1 月期及び平成 21 年 1 月期の半期報告書の訂正報告書も速やかに提出いたします。

本件については、当社の営業責任者であった専務取締役の業績に対する強いプレッシャーに晒されていたこと等により実行されたものですが、当社の全社的統制において、業務処理が過度に集中し職務分掌が不十分であり、統制環境に不備があること、また、仕入計上及び仕入値引(リベート)に係る業務プロセスにおいて一部の仕入先につき仕入計上データと請求データとの照合に係る統制手続に不備があること、併せて担当部門と管理部門間の相互牽制、モニタリングが不十分であることによるものと認識しております。

評価結果に関する事項に記載した不備については、本訂正報告書提出時点において是正が完了しておりません。

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、重要な欠陥を是正するために、第三者調査委員会からの提言をふまえて、是正措置、再発防止策を講じ、内部統制の一層の強化を図ってまいります。

財務報告に係る内部統制の重要な欠陥を是正するための措置を以下のように考えております。

- 1．コンプライアンスに関する意識向上
 - (1) 外部有識者を招いた研修制度の充実
 - (2) 行動指針等の周知の徹底
 - (3) アンケートの実施
 - (4) 内部通報制度の一層の周知徹底
- 2．内部統制プロセスの一層の強化
 - (1) リベート計上プロセスの見直し
 - (2) 買掛金違算原因の明確化と管理体制の構築
- 3．再発防止のための管理体制の一層の強化
 - (1) 経営管理部門の強化
 - (2) コンプライアンス委員会の設置と内外での連携
 - (3) モニタリング機能の強化

以上